

2023年 法整備支援連携企画 法整備支援シンポジウム

概要説明

松尾 弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授，
慶應グローバル法研究所長）

テーマ

アジアにおける伝統法と近代法の 連続・不連続・融合

趣旨

アジア諸国における近代法整備のプロセスでは、伝統的な法制度や慣習との間に、不連続（断絶）面と連続面の双方が見出される

①西洋から継受した近代法を根付かせるために、各国は自国の伝統的な法制度や慣習をどのように取り扱い、その結果、どのような帰結を生じたか

②各国における伝統法と近代法の不連続、連続あるいは融合の仕方が、各国における法学の形成や特色とどのように関わっているか

③各国における伝統法への対応の仕方について知ることが、法整備支援の実効性や成果に対し、どのような影響を与えるか

対象

学部生，大学院生，法科大学院生，留学生
社会人等，法整備支援，法学，アジア法に関心のある方

プログラム概要

第Ⅰ部 プレゼンテーション（下記のテーマは予定）

- ・ 明治期以降の法改革を経た日本の法制度の連続面と不連続面
- ・ カンボジアにおける伝統法・植民地法・社会主義法・近代法の混交
— 行政救済法を題材に
- ・ 日本における近代都市公園制度の継受とパブリック・マインドの不継受

第Ⅱ部 ディスカッション

- ・ アジア諸国における伝統法と近代法の断絶面，連続面，融合面
- ・ 伝統法と近代法の不連続・連続・融合と法学の役割
- ・ 法整備支援において，相手国の伝統法や慣習法をどのように取り扱うべきか

日時と開催方法

日時：2023年9月16日（土）14:00～17:00

開催方法：オンライン（Zoom）

申込者にZoomアドレスをお送りします

（申込方法は、後掲参照）

申込方法, その他関連情報

申込フォーム : Google Formよりご入力下さい)
<https://forms.gle/quWiZ1xJ56n8S4ww6>



関連情報 : KEIGLADホームページ「ニュース・イベント」
<https://keiglad.keio.ac.jp/news-event/>

法整備支援シンポジウムの記録

国際民商事法センター(ICCLC NEWS)への掲載

2022年法整備支援シンポジウムの記録

「法の支配を構築するために、法整備支援を通じて、私たちに何が
できるか — 法学教育・法曹教育・法の教育に焦点を当てて」

国際民商事法センター(ICCLC)ホームページ

ICCLC NEWS より

<https://www.icclc.or.jp/>

ICCLC NEWS 92号 (2023年3月)

https://www.icclc.or.jp/icclc-news/news_92.pdf